

(お知らせ)

「容器包装廃棄物の再使用の推進等に関する実態調査」の結果について

平成 19 年 7 月 17 日 (火)  
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
企画課リサイクル推進室  
直 通：03-5501-3153  
代 表：03-3581-3351  
室 長：西村 淳 (内線 6831)  
室長補佐：庄子 真憲 (内線 6832)  
担 当：岸 雅明 (内線 6823)

市町村によるリターナブルびんの分別収集の実態及び公共施設におけるリターナブル容器の使用の実態を把握することを目的に平成 18 年度に実施した「容器包装廃棄物の再使用の推進等に関する実態調査」について、この度その結果の概要を取りまとめましたので、お知らせします。

この結果、リターナブルびんの分別収集を実施している市町村は約 44% で、対象の多くは一升びんとビールびんであり、例えば一升びんでは使用量全体の約 15% が市町村によりリターナブルびんとして回収されうると推計されること、公共施設等におけるリターナブル容器の使用は進んでおらず、イベント等において一時的に使用されるケースの方が多いことが分かりました。

「容器包装廃棄物の再使用の推進等に関する実態調査」の結果は次のとおりです。

## 1. 調査概要

- (1) 調査目的：リターナブルびんの分別収集の実態及び公共施設におけるリターナブル容器の使用の実態を把握すること。
- (2) 調査対象：全市町村（公共施設におけるリターナブル容器の使用実態については全市町村及び全都道府県）
- (3) 調査期間：平成 19 年 3 月
- (4) 回答率：市町村 77.1%（配布数 1840 に対し回答は 1419）  
都道府県 100%

## 2. 調査結果の概要

### 【1】リターナブルびんの分別収集に係る実態調査

#### (1) リターナブルびんの分別収集の実施状況

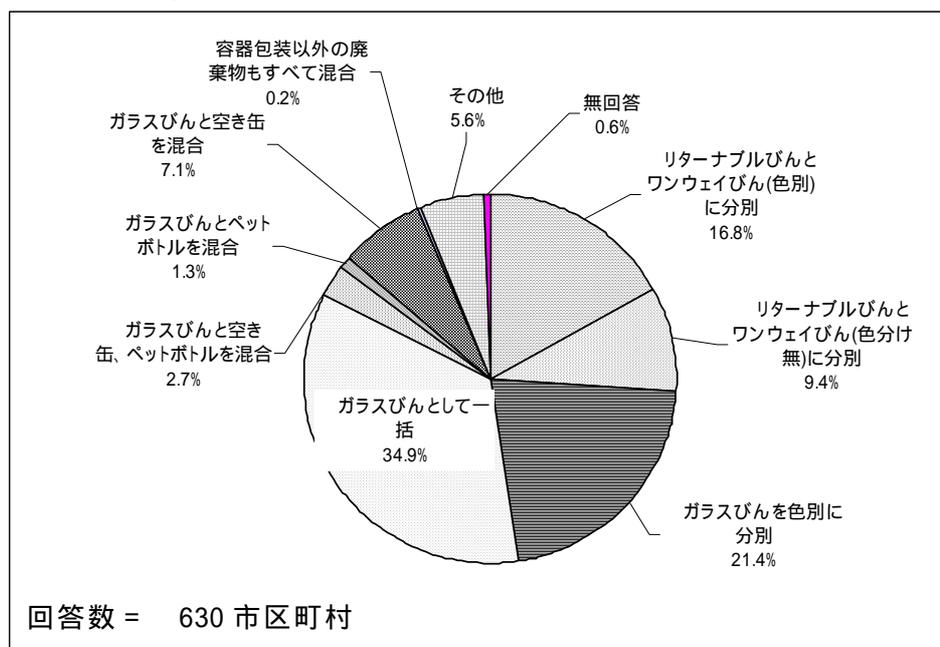
リターナブルびんの分別収集を実施している市町村は全体の 44.4% であり、人口が多いほど実施率は高くなる傾向にある（40 万～80 万人の市町村の実施率は 55.9% と最も高い）。

#### (2) 分別方法

分別方法としては、「色分けせずにガラスびんとして一括」が 34.9%と最も多く、次いで「ガラスびんを色別に分別」が 21.4%であり、これに対して「リターナブルびんとワンウェイびんに分ける」は 26.2%で約 4 分の 1 となっている。

また、リターナブルびんを回収するためには、びんが割れにくい「コンテナ回収」が 51.4%で半数以上を占め、次いで「普通のポリ袋」が 22.1%となった。

### ( 分別収集方法 )



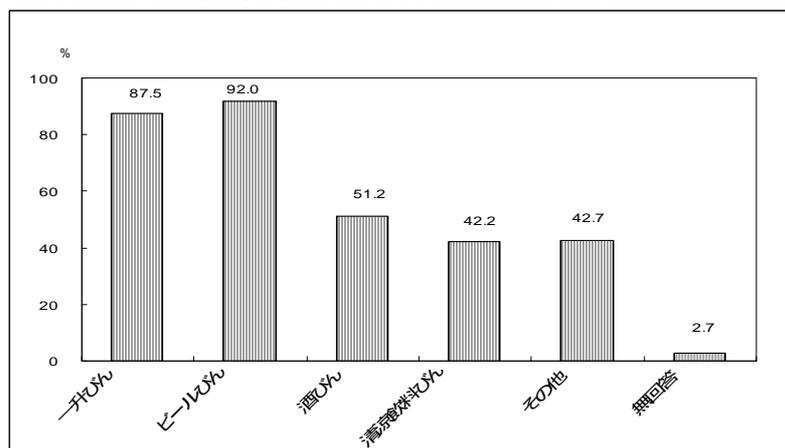
### ( 3 ) 選別作業

びんの選別施設は、市町村保有施設( 42.5% )、一部事務組合の施設( 26.0% )となっており、民間事業者の施設は 16.2%であった。

リターナブルびんの選別方法としては、破損率に影響することもあり、全体の 58.0%が「ヤードに置いて人手で選別」と回答しており、リターナブルびんの選別は機械設備を使わない形で行われているところが多い。

### ( 4 ) 分別収集の対象

分別収集の対象は、一升びんとビールびん( 約 90%が実施 )で、酒びん・清涼飲料びんは約半数の市町村しか実施していない。



### (5) 分別収集の実績

リターナブルびんを回収している市町村の年間回収量の総計は、一升びん（1.8 リットルびん）が約 1,283 万本、ビールびんが約 755 万本、酒びん約 325 万本、清涼飲料びん約 64 万本、その他のびんが約 212 万本の合計約 2,639 万本であった。

また、年間人口 1 人当たりの回収量を見ると、全国平均では一升びん 0.34 本、ビールびん 0.19 本、酒びん 0.17 本、清涼飲料びん 0.05 本、その他びん 0.13 本で合計約 0.9 本であったが、市町村によっては年間人口 1 人当たり 2 本～10 本に上るところもあった。

なお、この結果を基に、例えば最も回収量の多い一升びんについて全国の市町村による回収量を試算すると約 4,300 万本となり、平成 17 年度における一升びんの年間使用量・約 3 億本（ガラスびんリサイクル促進協議会のデータ）のうち、およそ 15% が市町村によりリターナブルびんとして回収されうるとい試算になる（それ以外は、小売店を中心に回収されているほか、市町村によって容器包装リサイクル法に基づく分別収集等がされることになる）。

(人口 1 人当たりの総回収本数 (上位 10 市町村))

| 自治体名 |       | 人口区分 | 人口     | 総回収量<br>(本数) | 1人当たり<br>回収量 |
|------|-------|------|--------|--------------|--------------|
| 岩手県  | 釜石市   | 5    | 42,987 | 482,976      | 11.24        |
| 群馬県  | 高山村   | 6    | 4,351  | 40,080       | 9.21         |
| 鳥取県  | 若桜町   | 6    | 4,378  | 35,306       | 8.06         |
| 徳島県  | 東みよし町 | 5    | 15,626 | 71,317       | 4.56         |
| 鳥取県  | 智頭町   | 6    | 8,647  | 35,306       | 4.08         |
| 茨城県  | 大子町   | 5    | 22,103 | 83,259       | 3.77         |
| 岩手県  | 久慈市   | 5    | 39,141 | 136,939      | 3.50         |
| 山形県  | 西川町   | 6    | 6,917  | 22,800       | 3.30         |
| 大分県  | 姫島村   | 6    | 2,469  | 7,570        | 3.07         |
| 沖縄県  | 座間味村  | 6    | 1,077  | 3,200        | 2.97         |

( ) 人口区分

|   |        |
|---|--------|
| 1 | 80万人以上 |
| 2 | 40万人以上 |
| 3 | 10万人以上 |
| 4 | 5万人以上  |
| 5 | 1万人以上  |
| 6 | 1万人未満  |

(市町村ごとの全びん種総回収量 (上位10市町村))

| 自治体名 |      | 人口区分 | 人口        | 総回収量<br>(本数) | 1人当たり<br>回収量 |
|------|------|------|-----------|--------------|--------------|
| 宮城県  | 仙台市  | 1    | 1,025,098 | 1,399,299    | 1.37         |
| 愛知県  | 名古屋市 | 1    | 2,215,062 | 929,565      | 0.42         |
| 東京都  | 世田谷区 | 1    | 841,165   | 820,810      | 0.98         |
| 静岡県  | 静岡市  | 2    | 713,723   | 806,720      | 1.13         |
| 千葉県  | 千葉市  | 1    | 924,319   | 706,176      | 0.76         |
| 東京都  | 八王子市 | 2    | 560,012   | 658,943      | 1.18         |
| 群馬県  | 高崎市  | 3    | 339,932   | 591,252      | 1.74         |
| 秋田県  | 秋田市  | 3    | 333,109   | 555,118      | 1.67         |
| 東京都  | 品川区  | 3    | 346,357   | 531,015      | 1.53         |
| 東京都  | 杉並区  | 2    | 528,587   | 516,895      | 0.98         |

### (6) びんの売却単価

各びんの平均売却単価はビールびんが 6.3 円、一升びんが 4.2 円、その他は 3 円程度である。ただし、沖縄県においては、びんの価格が高く（一升びんが 17.6 円、酒びんが 15.9 円）、他の地域と比べ約 3 ～ 8 倍の価格となっている。

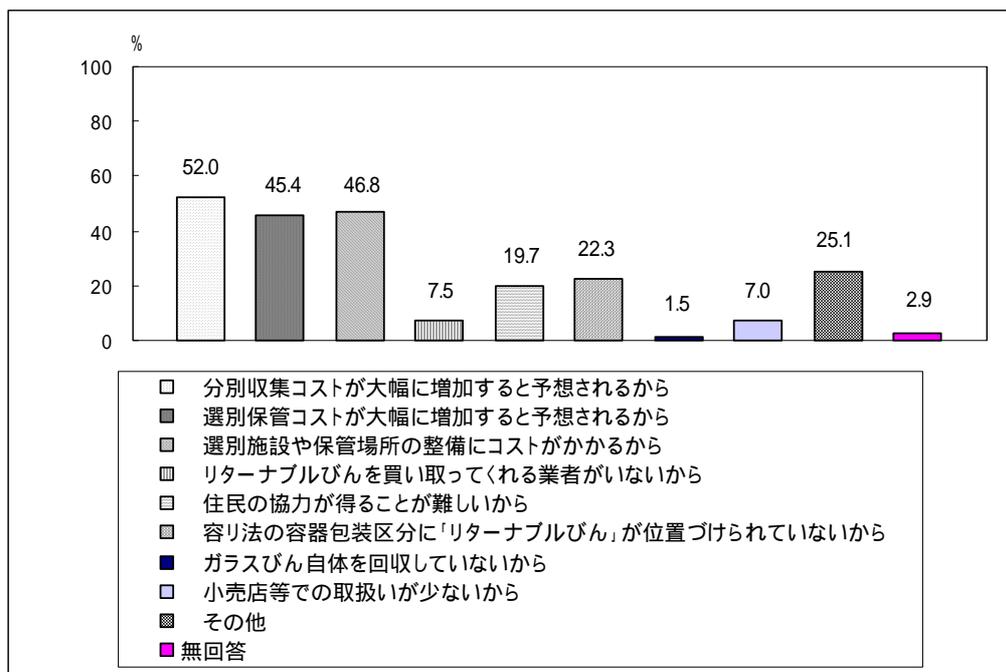
### （ 7 ）リターナブルびんの分別収集に対する課題・意見

リターナブルびんの分別収集を実施している市町村にその実施に当たっての課題を聞いたところ、「排出源での分別が悪い」との回答が 24.1%あるが、「課題は特になし」との回答が約 50%であった。

一方、リターナブルびんの分別収集を実施していない市町村の 87.9%が今後も分別収集を行う「予定なし」と回答しており、分別収集を実施していない理由としては、「コストの増加」という回答が多い。

ただし、分別収集を実施している市町村によると「コストはあまり変わらない」・「売却によりコスト減少が図られた」との回答が 50%以上あることから、分別収集や選別方法の工夫を周知することで、このような懸念は払拭できることも考えられる。

#### （ 未実施の理由 ）



## 【 2 】公共施設におけるリターナブル容器使用実態調査

### （ 1 ）大規模集客施設における使用状況

市町村・都道府県が所有するスタジアム、球場、市民会館等の大規模集客施設における飲料販売等でのリターナブル容器の使用状況を確認したところ、「使用している施設がある」と回答したのは、3.7%の市町村、13.7%の都道府県にとどまった。

また、具体的に使用している施設の種類について尋ねたところ、コンサー

トホール、文化会館、市民会館、サッカー場、野球場、陸上競技場等があった。

### **(2) その他の施設における使用状況**

学校、庁舎、公民館等におけるリターナブル容器の使用状況を確認したところ、「使用している施設がある」と回答したのは、4.3%の市町村、20.8%の都道府県にとどまった。また、具体的に使用している施設の種類について尋ねたところ、庁舎、公民館、小中学校、大学等であった。

### **(3) イベント等における使用状況**

大規模イベントや祭りにおけるリターナブル容器の使用状況を確認したところ、市町村では試験的に又は通常に使用している催事があるところがあわせて4.2%、都道府県では34%あり、イベント等における一時的な使用が施設利用に比べて多いことが分かった。また、一部の自治体では、直接又はNPO等に委託してリターナブル容器の貸出事業を行っており、その実施率は約10%であった。

(以上)